

令和3年9月市議会定例会

決算特別委員会資料

(2～7ページ) 令和2年度 決算（港湾空港局所管分）の概要

議案番号	件名
第77号	令和2年度 一般会計決算（港湾空港局所管分）
第84号	令和2年度 港湾整備特別会計決算
第93号	令和2年度 空港関連用地整備特別会計決算
第95号	令和2年度 臨海部産業用地貸付特別会計決算
第97号	令和2年度 市民太陽光発電所特別会計決算

(8ページ) 指定管理者の管理運営に対する評価結果

港 湾 空 港 局

令和2年度 決算（港湾空港局所管分）の概要

（単位：千円）

会計	款又は会計	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額
一般 会計	2款 総務費 (港湾空港局所管分)	2,215,454	1,604,638	0	610,816
	10款 港湾費	11,881,633	8,686,309	2,440,342	754,982
	小計	14,097,087	10,290,947	2,440,342	1,365,798
特別 会計	港湾整備特別会計	5,653,922	4,748,751	222,239	682,932
	空港関連用地整備 特別会計	6,900	498	0	6,402
	臨海部産業用地貸付 特別会計	427,300	427,221	0	79
	市民太陽光発電所 特別会計	88,400	62,090	0	26,310
	小計	6,176,522	5,238,560	222,239	715,723
合計		20,273,609	15,529,507	2,662,581	2,081,521

※金額は、千円未満を四捨五入して算出したもの。

1 一般会計

(1) 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	調定額	収入済額(B)	差引(B)－(A)
14,857,309	10,223,934	10,112,512	△4,744,797

(2) 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A)－(B)－(C)
14,097,087	10,290,947	2,440,342	1,365,798

(3) 主要施策

- ① 北九州空港の利用促進を図るため、運航経費の助成や集客・PRを実施するとともに、空港アクセス手段であるエアポートバスの運行支援を行った。
(387,402千円)
- ② 北九州空港の物流拠点化・滑走路延長の実現に向け、集貨促進や貨物便の誘致活動に取り組んだ。
(167,195千円)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響で旅客数が減少している航空会社に対する事業継続支援及び地元航空会社に対する航空ネットワーク継続への支援を行った。
(965,949千円)
- ④ クルーズ船の誘致を図るために、新たに小倉・浅野地区の受入環境を整備した。また、クルーズ船の本格的な運航再開を見据え、営業活動を行い、クルーズ船の誘致を図った。
(60,836千円)
- ⑤ 広く市民に海・港に親んでもらうため、市民と協働したPRイベントを実施したほか、門司区西海岸エリア一体の観光施設を「みなとオアシス」として登録されたことを受け、「みなと」を核にしたまちづくりを促進した。
(18,633千円)
- ⑥ 北九州港の利用促進を図るため、航路誘致や集貨営業活動を行った。また、荷主や物流企業等を対象とした「北九州港物流セミナー」を開催するなど官民一体となったプロモーション活動を実施した。
(3,297千円)
- ⑦ RORO航路誘致のため営業活動を行うとともに、新規航路の安定化・利用促進のための助成を行った。
(4,752千円)

- ⑧ 「新・海辺のマスタープラン」の取組の進捗管理を行うとともに、市民の海辺や港に対する満足度について、アンケート結果の評価・分析を行った。(1,149千円)
- ⑨ 利用者に安全に利用してもらうため、港湾施設の維持補修を実施したほか、井ノ浦地区において航路の浚渫を行った。(288,976千円)
- ⑩ 主要臨港道路の安全を確保するため、響灘東地区等において、アスファルト舗装の打替え工事を実施した。(10,350千円)
- ⑪ 響灘東地区において、浚渫土砂や廃棄物の最終処分場を整備するための護岸工事やケーソンの製作等を行った。(1,418,344千円)
- ⑫ 高潮による災害から生命や財産を守るため、新門司北地区において、護岸工事を実施した。(171,842千円)
- ⑬ 風力発電関連産業の総合拠点形成を目指し、産業集積を促進するための誘致活動や市場開拓のための関係自治体等との意見交換を実施した。(6,422千円)
- ⑭ 洋上ウインドファームの建設に必要な基地港湾について、ヤードの地盤改良等を行った。(685,585千円)
- ⑮ 洋上ウインドファームの建設時に使用するSEP等特殊作業船の基地化に向け、調査・検討を行った。(5,236千円)
- ⑯ 新門司北地区及び響灘東地区への企業進出に伴い、雨水排水工事等の基盤整備を行った。(239,209千円)
- ⑰ 新型コロナウイルス感染症の影響で旅客数が減少しているフェリー事業者に対して、運航継続支援や感染防止対策経費の助成を行った。(86,919千円)

(4) 三セク債の償還等について

- ・令和2年度は、三セク債の元金分として20億円を償還した。その結果、令和2年度末の三セク債残高は303億円となった。
- ・三セク債関連の支出は三セク債等の元利償還額24億円と企業進出に伴うインフラ整備費2億円を加えた26億円、収入は、分譲地の売払等の収入12億円となった。

2 港湾整備特別会計

(1) 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	調定額	収入済額(B)	差引(B)－(A)
5,653,922	7,534,798	7,505,695	1,851,773

(2) 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A)－(B)－(C)
5,653,922	4,748,751	222,239	682,932

(3) 主要施策

- ① コンテナターミナルの利用促進と広域からの集貨を図るため、荷主企業等を対象に助成を行った。(32,719千円)
- ② 港湾施設の管理運営業務について、一部に導入している指定管理制度の適切な運用を行った。(373,870千円)
- ③ 公共上屋の長寿命化を図るため、日明地区の老朽化した上屋のうち2棟について改良工事を実施した。(199,122千円)
- ④ 太刀浦第2コンテナターミナルの老朽化したコンテナクレーンの更新を行うため、実施設計を行った。(17,160千円)
- ⑤ 太刀浦コンテナターミナルにおける荷役作業の安全性を確保し、荷役効率を向上させるため、埠頭用地の舗装工事等を実施した。(244,791千円)
- ⑥ 新門司地区における新たなフェリー航路の就航に向けて、埠頭用地の舗装工事等を実施した。(272,728千円)

3 空港関連用地整備特別会計

(1) 歳入決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	調定額	収入済額(B)	差引 (B) - (A)
6,900	24,433	24,433	17,533

(2) 歳出決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A) - (B) - (C)
6,900	498	0	6,402

(3) 主要施策

北九州空港関連用地への企業立地促進のため、除草作業等を実施した。

空港関連用地整備事業費 (473 千円)

公債償還特別会計繰出金 (25 千円)

4 臨海部産業用地貸付特別会計

(1) 歳入決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	調定額	収入済額(B)	差引 (B) - (A)
427,300	427,221	427,221	△79

(2) 歳出決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A) - (B) - (C)
427,300	427,221	0	79

(3) 主要施策

臨海部産業用地の貸付事業を実施し、その貸付収入を一般会計に償還した。

一般会計借入金償還金 (427,221 千円)

5 市民太陽光発電所特別会計

(1) 歳入決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	調定額	収入済額(B)	差引 (B) - (A)
88,400	251,298	251,298	162,898

(2) 歳出決算額 (単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A) - (B) - (C)
88,400	62,090	0	26,310

(3) 主要施策

市民・地元産業界・行政が一体となって、市制50周年記念事業として建設した市民太陽光発電所の維持管理を行うとともに、売電収入を活用して、市民生活の向上に繋がる「市民還元事業」を実施した。

<参考> 令和2年度市民還元事業実績 (全7事業)

- ・みなとオアシス推進事業 (港湾空港局)
- ・地域でつくる「子ども食堂」応援プロジェクト事業 (子ども家庭局)
- ・子どもの読書の記録を残す「読書通帳」の作成及び配布事業

(教育委員会)

ほか4事業

※当初は12事業を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、5事業が中止

発電所管理費 (15,807千円)

一般会計繰出金(市民還元事業に充当) (20,932千円)

公債償還特別会計繰出金 (25,351千円)

指定管理者の管理運営に対する評価結果について

【多段階評価 1件】

(評価対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日)

施設名	指定管理者	指定期間	評価ランク (合計得点)
北九州港港湾施設 (門司地区)	北九州埠頭株式会社	平成30年4月1日 ～令和5年3月31日	C (65点)

【ランク設定】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる（合計得点が80点以上）
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる（合計得点が70点以上80点未満）
- C：総合評価の結果、適正であると認められる（合計得点が60点以上70点未満）
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる（合計得点が50点以上60点未満）
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる（合計得点が50点未満）